

格差社会の行方

同志社大学 橋木俊詔

一部に根強い反対論と無視する見方もあるが、日本が格差社会に突入したことに、一般的な合意がみられている。マスコミやシンク・タンクの行う国民へのアンケートによると、実に7～8割の人が、日本は格差の大きい国であると回答していることによってもわかる。

格差とは経済的に言えば貧富の格差を意味し、それは結果による不平等の概念である。不平等には「機会」に注目して、人々が経済活動を行う前のこと、例えば教育を受けること、どういう仕事に就くのか、企業や役所における昇進のこと、等々に関してすべての人に平等に機会が与えられているか、の概念がある。日本はこの「結果」と「機会」の双方に関して、格差の拡大と階層の固定化が進行中なのである。

「結果」の不平等については、所得分配の不平等、あるいは貧富の格差に関して、過去20年ほどで格差が拡大中であることは、各種の統計がそれを示しているので、具体的に言及しない。ここでは格差のうち下に属する貧困について、統計を示しておこう。

OECD(経済協力開発機構)が世界の先進国の貧困率(国民の間で何%の人が貧困であるかの指標)を、共通の定義と計測方法に基づいて国際比較した報告書を出版した。主要先進国の中で、日本はアメリカの17.1%に次いで、第2位の15.3%という貧困率の高さであった。ちなみにOECD平均は10.7%、低い国ではデンマークの4.3%のように北欧諸国に多い。

OECDは相対的貧困の概念を用いて計測したが、絶対的貧困の概念を用いた私の推計結果によると、日本では13～14%の貧困率であった。

なぜ日本はこのように貧困者の多い、あるいは貧富の格差の大きい国になったのであろうか。多くの理由があるがその代表的なものをいくつか挙げてみよう。

(1)10年、ないし15年という失われた年代とされる不景気が深刻であった。失業者の数が多かったし、働いている人の賃金も下降した。

(2)企業はリストラ政策の一環として、パート労働者、派遣社員、契約社員といった非正規労働者の数を増加し、今では全労働者のうち約3割がそういう人である。正規労働者と比較して、これらの人の賃金を含めた労働条件が相当劣っている。

(3)少子・高齢化と低経済成長という理由があるので、年金・医療・介護といった社会保険制度は負担のアップと給付の削減策が取られ続けてきたので、国民生活を直撃して苦しいものにした。

(4)高齢単身者、母子家庭、一部の若者の貧困が目立つ時代となった。

これらへの対策はあるのだろうか。それを列挙しておこう。

(1)「いざなぎ景気」を超える最長の景気拡大時期にあるとされるが、それを享受しているのは一部の大都市の大企業だけで、中小企業や地方経済にはその効果がまだ及んでいない。地方や中小企業の振興策が必要である。具体策を述べるには紙面が足りない。

(2)同一労働・同一賃金の思想に近い原則に基づいて、賃金決定を行う制度にもっていく必要がある。同じ職務・仕事に就いている人の一時間あたり賃金を同一にするような、いわゆる職務給の考え方を導入する時期になっている。正規・非正規の間で差別をなくした、有名なオランダの労使合意による賃金・労働条件決定方式は大いに参考になる。

(3)非正規労働者は多くの社会保険制度から排除されている。一部に自己の意思で加入しない人もいるが、すべての人にセーフティネットを確保するためにも、非正規労働者に加入の道を開く必要がある。

(4)最低賃金制度の充実策が必要である。

景気の一層の拡大によって格差拡大の阻止が可能とする見方もあるが、景気は転換点にさしかかりつつある。従って、ここで述べた政策の導入がなければ、格差拡大の阻止は難しいと予想される。

最後に、機会の平等が保証されておれば、結果の不平等（すなわち大きな貧富の格差）を問題にしない、という思想が有力であることを述べておこう。しかし、結果の不平等が大きくなれば、次の世代への機会の平等が損なわれることもある、という思想もある。